

【羽生市公共施設個別施設計画の改訂内容】(※令和4年3月改訂の該当ページになります)

第1章 計画のあらまし

5 対象施設

図表2 公共施設一覧

P3	改訂 内容	II 社会教育系施設 <u>お種さん資料館⇒お種さんの資料館</u> IV 産業系施設 <u>女性センター(パープル羽生)⇒削除</u> XI その他 <u>旧第五保育所※、旧羽生南学童保育室※⇒削除</u> <u>旧女性センター(パープル羽生)※⇒追加</u> 合計 施設数 <u>81 施設⇒79 施設</u> 、棟数 <u>141棟⇒139 棟</u>
----	----------	---

※旧第五保育所及び旧南学童保育室は R3 年度に売却を行い、女性センター(パープル羽生)を R4 年度末で用途廃止して、対象施設数が 81 施設から 79 施設へ、対象棟数が 141 棟から 139 棟となったことによる改訂

お種さんの資料館について施設名を改訂

第3章 公共施設の再配置

第1節 公共施設の再配置について

3 個別施設の状況と対策方針

I 市民文化系施設

(1)施設の概要

P15	改訂 内容	「現状と課題」の施設数の改訂
-----	----------	----------------

※市民文化系施設の現状と課題について整理を行ったことによる施設数の改訂

II 社会教育系施設

(1)施設の概要、(2)公共施設マネジメントに向けた方針

P17	改訂	<u>お種さん資料館⇒お種さんの資料館</u>
P18	内容	

※お種さんの資料館について施設名を改訂(3か所)

IV 産業系施設

(1)施設の概要、(2)公共施設マネジメントに向けた方針

P21	改訂	「現状と課題」及び「個別施設の方針」について文言整理 下段の表に記載されている「3 女性センター(パープル羽生)」については削除
P22	内容	

※女性センター(パープル羽生)を R4 年度末で用途廃止し、対象外となったことによる改訂

三田ヶ谷農村センターの現状について文言整理を行ったことによる改訂

V 学校教育系施設

		表に記載されている次のものについては、対策の優先度、10年間の対策方針及び特記事項をそれぞれ改訂
P25	改訂	29 三田ヶ谷小学校プール施設
P26	内容	30 三田ヶ谷小学校屋内運動場
		29 三田ヶ谷小学校プール施設
		30 三田ヶ谷小学校屋内運動場
		31 三田ヶ谷小学校校舎
		32 村君小学校プール施設
		33 村君小学校プレイルーム棟
		34 村君小学校屋内運動場
		35 村君小学校校舎

※羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針は R4.3 に策定済みであり、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校について再編成案が示されたことによる改訂

		表に記載されている次のものについては更新時期の目安をそれぞれ改訂
P27	改訂 内容	41 西中学校プール施設
		46 南中学校プール施設
		50 東中学校プール施設

※西、南、東中学校のプール施設について用途を廃止したことによる改訂

VI 子育て支援施設

(1)施設の概要、(2)公共施設マネジメントに向けた方針

P29	改訂	「現状と課題」及び「個別施設の方針」について文言整理
P30	内容	下段の表に記載されている「4 第四保育所」については、対策の優先度、10年間の対策方針、特記事項をそれぞれ改訂

※第四保育所が R5.4.1 より休園したことによる改訂

VIII 行政系施設

(1)施設の概要、(2)公共施設マネジメントに向けた方針

P33	改訂	「現状と課題」、「対策の優先順位」及び「個別施設の方針」について文言整理
P34	内容	下段の表に記載されている「10 新郷消防センター」については、建築年度、経過年数、更新時期の目安、耐震改修、建物評価(a)、建物評価×サービス評価、優先度評価点、対策の優先度、10年間の対策方針をそれぞれ改訂

※R3年に新郷消防センターの建替えを行ったことによる改訂

X 供給処理施設

(1)施設の概要

P37	改訂 内容	「現状と課題」について稼働率の改訂
-----	----------	-------------------

※汚泥再生処理センターの稼働率を現状に合わせたことによる改訂

XI その他

(1)施設の概要

P39 P40	改訂 内容	「現状と課題」について文言整理 下段の表に記載されている「 <u>2 旧第五保育所</u> 」及び「 <u>3 旧羽生南学童保育室</u> 」について削除し、「 <u>旧女性センター(パープル羽生)</u> 」を追加した上で特記事項を改訂
------------	----------	--

※旧第五保育所及び旧南学童保育室は R3 年度に売却を行い対象外となり、女性センターは R4 年度末で用途廃止済であることによる改訂

第2節 リーディングプロジェクトについて

1 リーディングプロジェクトの位置づけ

P41	改訂 内容	プロジェクト案に関する留意事項について文言整理
-----	----------	-------------------------

※羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針は R4.3 に策定済みであり、井泉小学校・三田ケ谷小学校・村君小学校について再編成案が示されたことによる改訂

2 リーディングプロジェクト案について

P42 P44	改訂 内容	「プロジェクト A 新施設の建築による既存施設の複合化」及び「プロジェクト C 小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編成」について文言整理
------------	----------	--

※女性センターを R5.4.1に複合化・集約したことによる改訂

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針は R4.3 に策定済みであり、井泉小学校・三田ケ谷小学校・村君小学校について再編成案が示されたことによる改訂

図表19 リーディングプロジェクト対象施設計画案

P46	改訂 内容	・第一保育所の計画案の表記を改訂 ・小中学校となっていたものを井泉小学校、三田ケ谷小学校、村君小学校、上記以外の小中学校に分けて標記するよう改訂
-----	----------	---

※第一保育所については他保育施設への集約化を検討としているが、その時期については現時点では未定であり、井泉小学校・三田ケ谷小学校・村君小学校については、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に再編成の具体案が示されたため、それぞれ現状に合うよう改訂

第4章 対策費用の試算について

2 既存施設を単純更新する場合の将来更新等費用の試算

P48	改訂 内容	更新等費用及び図表22について現状に合わせて改訂
-----	----------	--------------------------

※将来更新等費用を現状に合わせて整理したことによる改訂

3 長寿命化、施設の再配置、平準化を考慮した場合の将来更新等費用の試算

P49	改訂 内容	更新等費用及び図表23について現状に合わせて改訂
-----	----------	--------------------------

※将来更新等費用を現状に合わせて整理したことによる改訂

4 今後10年間の対策内容と実施時期

P50 ～ P54	改訂 内容	<p>次の施設について改修の実施時期等を改訂</p> <p>I 市民文化系施設</p> <p><u>10 三田ヶ谷公民館 プレイルーム R6⇒R9</u></p> <p><u>12 須影集会所 R5⇒R9</u></p> <p>II 社会教育系施設</p> <p><u>3 お種さん資料館⇒お種さんの資料館(施設名の改訂)</u></p> <p>III スポーツ・レクリエーション系施設</p> <p><u>3 中央公園陸上競技場メインスタンド R7⇒R12</u></p> <p>IV 産業系施設</p> <p><u>3 女性センター (パープル羽生)⇒項目削除</u></p> <p><u>4 三田ヶ谷農林公園 (キヤッセ羽生) 加工体験棟 R5⇒R8</u></p> <p><u>6 三田ヶ谷農林公園 (キヤッセ羽生) レストラン・地ビール工房 R7⇒R10</u></p> <p><u>7 三田ヶ谷農林公園 (キヤッセ羽生) 農業体験棟 R7⇒R10</u></p> <p><u>8 三田ヶ谷農林公園 (キヤッセ羽生) 農業物産館 R6⇒R9</u></p> <p>V 学校教育系施設</p> <p><u>3 北小学校校舎1号館 R11⇒R12</u></p> <p><u>4 北小学校校舎2号館 R12⇒R13</u> となるため本表からは削除</p> <p><u>14 須影小学校校舎1号館 R4⇒R8</u></p> <p><u>15 須影小学校校舎2号館 R5⇒R9</u></p> <p><u>21 川俣小学校校舎 R5⇒R10</u></p> <p><u>24 井泉小学校校舎1号館 R7⇒R6</u></p> <p><u>28 手子林小学校校舎 R10⇒R11</u></p>
-----------------	----------	---

	<p><u>35 村君小学校校舎 R6⇒削除</u></p> <p><u>37 羽生南小学校屋内運動場 R10⇒R11</u></p> <p><u>38 羽生南小学校校舎1号館 R8⇒R9</u></p> <p><u>39 羽生南小学校校舎2号館 R9⇒R10</u></p> <p><u>42 西中学校屋内運動場 R12⇒R13 となるため本表から削除</u></p> <p><u>44 西中学校校舎2号館 R4⇒R8</u></p> <p>Ⅶ 保健・福祉施設</p> <p><u>1 保健センターR3⇒R8</u></p> <p>Ⅷ 行政系施設</p> <p><u>10 新郷消防センター1979⇒2021(建築年度の改訂)</u></p> <p>Ⅸ 公営住宅</p> <p><u>4 旭町団地 1号棟 R4⇒R8</u></p> <p><u>6 旭町団地 3号棟 R4⇒R8</u></p> <p><u>8 旭町団地 5号棟 R4⇒R8</u></p> <p><u>9 旭町団地 6号棟 R4⇒R8</u></p> <p>Ⅺ その他</p> <p><u>1 斎場 R5⇒R8</u></p> <p><u>2 旧第五保育所⇒項目削除</u></p> <p><u>3 旧南学童保育室⇒項目削除</u></p> <p><u>2 旧女性センター (パープル羽生)⇒項目追加</u></p>
--	---

※改修の実施時期、施設名、建築年度等を現状に合わせて整理したことによる改訂

(参考資料)公共施設管理計画案

P55 ～ P58	改訂 内容	<p>次の施設について改修の実施時期等を改訂</p> <p>Ⅰ 市民文化系施設</p> <p><u>三田ヶ谷市公民館 プレイルーム R6⇒R9</u></p> <p><u>須影集会所 R5⇒R9</u></p> <p>Ⅱ 社会教育系施設</p> <p><u>お種さん資料館⇒お種さんの資料館(施設名の改訂)</u></p> <p>Ⅲ スポーツ・レクリエーション系施設</p> <p><u>中央公園陸上競技場メインスタンド R7⇒R12</u></p>
-----------------	----------	---

IV 産業系施設

女性センター（パープル羽生）⇒項目削除

三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）加工体験棟 R5⇒R8

三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）レストラン・地ビール工房 R7⇒R10

三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）農業体験棟 R7⇒R10

三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）農業物産館 R6⇒R9

V 学校教育系施設

北小学校校舎1号館 R11⇒R12

北小学校校舎2号館 R12⇒R13

須影小学校校舎1号館 R4⇒R8

須影小学校校舎2号館 R5⇒R9

川俣小学校校舎 R5⇒R10

井泉小学校校舎1号館 R7⇒R6

手子林小学校校舎 R10⇒R11

三田ヶ谷小学校プール施設文言の削除

村君小学校プール施設文言の削除

村君小学校プレイルーム棟文言の削除

村君小学校校舎 R6⇒削除

羽生南小学校屋内運動場 R10⇒R11

羽生南小学校校舎1号館 R8⇒R9

羽生南小学校校舎2号館 R9⇒R10

西中学校屋内運動場 R12⇒R13

西中学校校舎2号館 R4⇒R8

南中学校校舎B棟 2011⇒2022(大規模改修実施年の改訂)

VI 子育て支援施設

第四保育所の文言の改訂

VII 保健・福祉施設

保健センターR3⇒R8

VIII 行政系施設

10 新郷消防センター

1979⇒2021(建築年度の改訂)

2039⇒2071(目標耐用年数の改訂)

117.6⇒107.28(延床面積の改訂)

	<p>IX 公営住宅</p> <p><u>宮田団地 2009⇒2022(大規模改修実施年の改訂)</u></p> <p><u>旭町団地 1号棟 R4⇒R8</u></p> <p><u>旭町団地 3号棟 R4⇒R8</u></p> <p><u>旭町団地 5号棟 R4⇒R8</u></p> <p><u>旭町団地 6号棟 R4⇒R8</u></p> <p>XI その他</p> <p><u>斎場 R5⇒R8</u></p> <p><u>旧第五保育所⇒項目削除</u></p> <p><u>旧南学童保育室⇒項目削除</u></p> <p><u>旧女性センター (パープル羽生)⇒項目追加</u></p>
--	---

※改修の実施時期、施設名、建築年度等を現状に合わせて整理したことによる改訂